

提出書類確認表

申請書類（添付書類）	様式	留意事項	確認欄 (○印)
現地説明会参加申込書	様式1	参加を希望される団体等は、7月16日（水）の午後5時までに、持参又はファクシミリ若しくは電子メールにて提出してください。 ただし、土曜日、日曜日、休日は持参申込できません。	
募集に関する質問書	様式2	電子メール又はファクシミリのいずれかの方法で提出	
指定管理者指定申請書	様式3	グループによる申請の場合は、グループ構成員表（様式3－2）も併せて提出	
グループ構成員表	様式3－2		
事業計画書（単独用）	様式4－1	様式4－1又は様式4－2 添付の事業計画内容は任意の様式。ただし、A4縦又は横書きとします。自主事業を実施する場合にはその旨明記すること。	
事業計画書（グループ用）	様式4－2		
収支予算書	様式5	施設管理全般に関する収支計画を記載すること。	
納付金提案書	様式8		
添付書類		グループ応募の場合は構成員ごと	
団体の概要を記載した書類（設立趣旨、事業内容及び活動状況等）		組織及び運営に関する事項（本社及び事務所所在地、設立年月日、従業員数、経営理念・方針、組織図、主たる事業の実績、売上高等）を記載した書類	
欠格事項に該当しない旨の宣誓書	様式6		
登記事項証明書又は団体代表者の住民票		法人にあっては当該法人の登記簿謄本、法人以外の団体にあつては代表者の住民票の写し（申請日前3か月以内に交付されたもの）	
定款、寄附行為又は規約（法人以外の団体にあつてはこれに相当する書類）		定款変更（名称変更など）が予定されている場合は、その内容、登記見込期日などを記載して必ず添付（任意様式）	
印鑑登録証明書（法人又は団体代表者）		提出日において発行日から3か月以内のもの	
団体の財産目録、貸借対照表、事業報告書、損益計算書及び利益処分計算書		直近3か年分の実績（法人以外の団体にあつてはこれらに準ずる書類）。ただし、指定申請の属する事業年度に設立された団体にあつては、その設立時における財産目録（法人以外の団体にあつてはこれらに準ずる書類）	
団体の事業計画書、収支予算書及び利益処分計画書		申請年度分（法人以外の団体にあつてはこれらに相当する書類）	
役員の名簿及び履歴書		法人でない団体で、代表者等の定めがあるものの代表者等を含む。	
法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書		税務署の発行する証明書（法人の場合は「納税証明書その3の3」、法人でない団体の場合は「納税証明書その3の2」）。ただし、提出日において発行日から3か月以内のもの。	
都道府県税及び市区町村税に係る徴収金について未納の徴収金がない旨の証明書		都道府県及び市区町村の発行する完納証明書。ただし、提出日において発行日から3か月以内のもの	
提出書類のうち該当のないものについての申立書	様式7		

(様式1)

現地説明会参加申込書

令和 年 月 日

田辺市長 宛て

(申請者)

主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-Mail

紀伊田辺駅前駐車場、紀伊田辺駅前第二駐車場及び紀伊田辺駅前自転車駐車場の指定管理者に係る現地説明会の参加について、次のとおり申し込みます。

参加者

氏 名	役職名	連絡先電話番号

※連絡先電話番号欄には、現地説明会当日連絡のとれる携帯電話等電話番号をご記入ください。

(様式 2)

募集に関する質問書

令和 年 月 日

田辺市長 宛て

(申請者)

主たる事務所の所在地

団体名称

代表者の氏名

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-Mail

紀伊田辺駅前駐車場、紀伊田辺駅前第二駐車場及び紀伊田辺駅前自転車駐車場の指定管理者に係る募集について、下記により質問事項を提出します。

質問事項

注 記入欄が不足する場合は、別紙に記入してください。

(様式3)

指定管理者指定申請書

令和 年 月 日

田辺市長 宛て

(申請者)

主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

田辺市駐車場条例第5条及び田辺市駅前自転車等駐車場条例第6条の規定により、紀伊田辺駅前駐車場、紀伊田辺駅前第二駐車場及び紀伊田辺駅前自転車駐車場の指定管理者の指定を受けたいので申請します。

(様式 3 - 2)

グループ構成員表

グループ名 _____

(代表となる団体) 主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

(構成団体) 主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

(構成団体) 主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

※グループによる申請を行う場合のみ提出すること。

(様式4－1)

事業計画書（単独用）

令和 年 月 日

田辺市長 宛て

（申請者）

主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

電話番号

（作成者）

担当部署

氏名

電話番号

F A X 番号

紀伊田辺駅前駐車場、紀伊田辺駅前第二駐車場及び紀伊田辺駅前自転車駐車場の管理運営等について事業計画書を提出します。

※事業計画書内容（様式は自由、ただしA4縦又は横書き）を添付すること。

(様式4-2)

事業計画書（グループ用）

令和 年 月 日

田辺市長 宛て

グループ名_____

（代表となる団体）主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

（構成団体）主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

（構成団体）主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

（作成者）団体の名称

担当部署

氏名

電話番号

FAX番号

紀伊田辺駅前駐車場、紀伊田辺駅前第二駐車場及び紀伊田辺駅前自転車駐車場の管理運営等について事業計画書を提出します。

※事業計画書内容（様式は自由、ただしA4縦又は横書き）を添付すること。

(様式 5)

収支予算書

〔紀伊田辺駅前駐車場、紀伊田辺駅前第二駐車場及び紀伊田辺駅前自転車駐車場〕

(単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	備 考
収入項目							
収入合計(A)							
支出項目							
支出合計(B)							

※消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

※加入予定の保険の内容を明記すること。

※適宜、任意項目を追加すること。

※収入及び支出項目とも積算内訳を別紙（様式は自由。ただし、A 4 縦又は横書き）に示すこと。

(様式6)

宣 誓 書

紀伊田辺駅前駐車場、紀伊田辺駅前第二駐車場及び紀伊田辺駅前自転車駐車場に係る指定管理者の指定申請にあたり、募集要項（7. 応募資格）に示されている下記の欠格事項に該当していないことを宣誓します。

記

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する団体等及び同令第167条の4第2項の規定により、市における一般競争入札の参加を制限されている団体等
- (2) 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことのある団体等
- (3) 団体等の代表者が国税・県税・市区町村税を滞納している団体等
- (4) 手形又は銀行取引停止処分がなされ、又は支払停止事由が発生し、これが改善しない団体等
- (5) 差押え、仮差押え又は仮処分がなされ、これが解消していない団体等
- (6) 破産、会社整理又は特別精算その他倒産等に関する法律の手續について申立て（債権者が申立てを行った場合を除く。）がなされた団体等
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の手續について申立てがなされ、この手續が終了していない団体等
- (8) 当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について、監督官庁から許認可等を取り消され、その取消しの日から1年を経過しない団体等
- (9) 当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について、監督官庁から許認可等の停止処分を受け、又はその停止期間満了の日から3か月を経過しない団体等
- (10) 当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について、監督官庁から指導を受けその状況が改善しない団体等
- (11) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制の下にある団体等が、支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任し、又は実質的に経営等に関与している団体等

令和 年 月 日

田辺市長 宛て

団体の名称

代表者の氏名

印

(様式 7)

申 立 書

令和 年 月 日

田辺市長 宛て

団体の名称

代表者の氏名

印

紀伊田辺駅前駐車場、紀伊田辺駅前第二駐車場及び紀伊田辺駅前自転車駐車場における指定管理者の募集に係る提出書類について、下記のとおり申し立てます。

記

以下の提出書類についての該当はありません。
(該当のない提出書類の名称)

(該当のない理由)

(様式 8)

納付金提案書

令和 年 月 日

田辺市長 宛て

団体の名称

代表者の氏名

印

紀伊田辺駅前駐車場、紀伊田辺駅前第二駐車場及び紀伊田辺駅前自転車駐車場における募集要項、その他条件等をすべて承知の上、下記期間中、総収支額から固定納付金を除いた余剰金に係る市への納付金割合を提案します。

記

管理運営の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 3 1 日まで

提案割合

変動納付金の余剰金に係る段階	提案割合				市が定める最低限度割合
総収支額から固定納付金を除いた余剰金が 300 万円以下の間に係る割合				%	90%
総収支額から固定納付金を除いた余剰金が 300 万円を超え 600 万円以下の間に係る割合				%	80%
総収支額から固定納付金を除いた余剰金が 600 万円を超え 900 万円以下の間に係る割合				%	70%
総収支額から固定納付金を除いた余剰金が 900 万円を超えた金額に係る割合				%	60%

- ※ 割合については、余剰金の割合を上記の範囲内の金額に対して、市が指定する割合以上で提案する。
- ※ 提案した割合について、管理運営期間中は毎年度同様の率を採用する。
- ※ 管理運営期間中は、固定納付金を除いた余剰金に上記の提案割合を乗じた金額を毎年度納める。
- ※ 提案がない場合は、市の指定する割合とする。
- ※ 変動納付金に係る考え方の例については別紙 5 を参照。

(様式9)

辞 退 届

令和 年 月 日

田辺市長 宛て

主たる事務所の所在地

団体の名称

代表者の氏名

印

紀伊田辺駅前駐車場、紀伊田辺駅前第二駐車場及び紀伊田辺駅前自転車駐車場の指定管理者の指定を受けるため、申請書類等を提出しましたが、下記により申請を辞退します。

記

(辞退の理由)